

論議された主な政策課題調書(令和7年9月議会)

(教育委員会)

所属課	質問議員	区分	項目	内容	今後の対応(方針)
総務課	清水美加子議員	本会議	避難所となる学校体育館の防災機能設備の確保について	学校体育館トイレの洋式化整備の進捗状況と予定について	今年度、体育館のトイレを含む16校でトイレの洋式化を進めている。学校トイレの今年度末の洋式化率は約77%となる見込みで、令和8年度は80%以上とすることを目指していく。体育館のトイレの洋式化率は今年度末には58.6%となる見込みで、令和8年度には60%以上とすることを目指したい。 これまで、学校全体の洋式化率を上げることを目標に、トイレ改修を進めてきた。災害時には避難所となる体育館についても、長寿命化改修事業に合わせて、トイレの改修を順次実施していく。
			学校体育館のエアコン設置に係る公金活用と今後の計画について	近年の夏の猛暑対策として、学校施設へのエアコンの設置は、普通教室はおおむね完了し、現在、特別教室のうち理科室への設置を進めている。 学校体育館へのエアコンの設置計画については、交付金の対象期間である令和15年度までに、交付要件となっている断熱工事を併せて進めることを考えており、できる限り設置時期の前倒しに努めていく。	
総務課	北沢哲也議員	本会議	学校内屋外プール解体後の有効活用整備について	「長野市版新しい泳学習」を実施した学校について、プール解体後の跡地をどのように活用し、活用する計画なのか。 プール跡地をはじめとする学校施設の改修・再整備を、地域の教育・福祉・防災の拠点として活かす視点が重要ではないか。	近年、学校施設は、社会情勢の変化により、その在り方が変容してきている。 今後の学校施設整備において、「新しい時代の学び」を実現するため、地域の意見や実情に配慮しながら、子育て支援施設、体育施設、防災施設といった様々な機能配置を関係部局と連携して、幅広く検討するほか、地域に開かれた学校として、地域と連携・協働し、安全・安心で持続可能な教育環境の整備を目指してまいりたい。
学校教育課	堀内 伸悟 議員	本会議	薬物乱用防止対策について	学校における薬物乱用防止教育の充実について、現状認識と、教育内容のアップデートに向けた取組についての所見を伺う。	学校における薬物乱用防止教育は、体育科、保健体育科はもとより、教育活動全体を通じて行うものである。体育・保健体育の学習においては、「喫煙、飲酒、薬物乱用と健康」が位置付けられており、すべての児童生徒が、危険性などの知識に加え、インターネットやSNSを通じた薬物の危険に、対処する方法についても学んでいる。 教育内容のアップデートに向けては、薬物を勧められた場面を想定した、ロールプレイ等の学習活動が、本市採択の教科書に示されており、授業において扱われている。さらに、デジタルツールを活用した教育手法等につきまちは、全国の取組を各校に情報提供することにより、引き続き授業内容の充実にも努めていく。
			家庭・地域との連携による啓発活動の現状と、今後の強化に関する具体的な方針を伺う。	薬物乱用防止教育の鍵は、家庭や地域との連携にあると考える。学校では、薬物乱用防止教育の様子を、情報発信し、保護者にも薬物乱用防止教室等への参加を呼び掛けることで、家庭や地域への啓発に努めている。 また、PTA、市町村関係部局などにより構成された「北信地区薬物乱用対策推進協議会」では、研修会を行っているほか、薬物乱用防止を訴える活動を行っている。 市少年育成センターや警察署が、講演会等を実施し青少年が巻き込まれやすい危険についても啓発をしている。 市教育委員会としては、市関係部局等と連携し、薬物乱用に関する最新の情報を共有する中で、啓発の強化に努めていく。	
			広いツールを活用した相談窓口の拡充と、教育現場向けの教材整備の検討が必要と考える。見解を伺う。	SNS相談窓口などが運用されており、相談内容については関係機関で共有し、対応をする体制がある。 教育現場向けの教材の整備としては、本年5月に「薬物乱用防止教育のスライド資料集」を各校に周知した。本資料集は、大麻や、オーバードーズ等の実態を踏まえた内容となっており、市教育委員会としては、このような最新の情報を各校に伝え実践事例を蓄積し、発信していく。 国のガイドラインには、「地域ぐるみの取組にしたい」という願いが記されており、この願いの実現に向け、市教育委員会としても、保健所等関係機関との連携の下、薬物乱用防止教育の充実にも努めていく。	
学校教育課	松田 光平 議員	本会議	小中学校における国際交流と国際儀礼教育について	多くの子どもたちが、様々な国際交流を体験し国際感覚を身につけることのできる世界に誇るプログラムだが、今でも継続している事例はあるか。	一校一国運動は、平成10年の長野オリンピック・パラリンピックで取り組みられ、その後継承されてきたものであり、学校教育における国際理解教育推進の一つの柱となっている。しかしながら、社会状況や国際情勢の変化、さらには新型コロナウイルス感染症の影響等により、現在ではその実施校数が減少してきている状況にあり、そのような中でも、当時の交流相手国と継続している学校は昨年度3校ある。 また、当時の交流相手国や数にとらわれることなく、学校独自に交流相手国を定めて交流したり、クリアウォーター市や石家庄市、その他の国の訪日旅行団との交流等の機をとらえて、国際交流を推進したりしている学校もある。 今後とも、市立小・中学校における国際交流が一層充実するよう、情報提供等の支援を行っていく。

論議された主な政策課題調書(令和7年9月議会)

(教育委員会)

所属課	質問議員	区分	項目	内容	今後の対応(方針)
学校教育課	松田 光平 議員	本会議	小中学校における国際交流と国際儀礼教育について	国際儀礼に関する教育は行われているのか伺う。  小中学校では国際教育として行われているが、外交旅行で子どもたちがトラブルに巻き込まれないためにも、国際儀礼を学ぶ必要性を感じる。 1998年大会の貴重なレガシーとして、一校一国運動は引き継いでいただきたい。オンラインでの交流も可能なので、積極的な継続を希望する。	各校では、外国語活動・外国語の授業やALTとの交流等を通じ、互いに尊重し合う国際親善の精神を育むとともに、国際交流における基本的なマナー等の国際儀礼も学んでいる。加えて、姉妹都市からの交換教師の受け入れや、海外からの教育旅行団体を迎える際には、国旗掲揚の位置など、基本的な国際儀礼を児童生徒に指導している学校もある。 今後も、国際儀礼も大切にしながら国際理解教育の推進に努めていく。  一校一国運動については、長野オリンピック・パラリンピックから取り組んだ重要なレガシーとして、その精神を受け継ぎ、国際社会に対応できる広い視野を持つ人材の育成のための補助金も交付し支援している。 対面形式に限らず、ICTやインターネット等を効果的に活用し、持続可能な新しい形の国際交流も広がりつつあり、今後も各校の独自性を生かしつつ、一校一国運動を含め、多様な形態で国際理解が深まるよう支援していく。
学校教育課	松田 光平 議員	本会議	令和8年より実施する日本版DBS法案について	令和8年12月からの施行となる日本版DBS法への対応について、本年度に取り組みべきこととして、対象範囲の明確化、対象者への申請通知、受付体制のフロー作成、情報管理体制構築、コンプライアンス研修、PTAや市民への周知などを、整える必要があると思うが教育委員会での取り組み状況を伺う。	令和6年6月に公布されたこども性暴力防止法について、市教育委員会における対象者は、学校の教職員となり、学校設置者等に求められる複数の措置のうち、安全確保措置としては、初犯対策と再犯対策の2つの対策が求められているものと認識している。 施行に向けては、本年秋以降に、関係府省庁が、国民全体に周知を進めていくものと承知している。 初犯対策にあたるものとして、教職員の非違行為の防止について、校長会で繰り返し指導するとともに、各校における非違行為防止研修の実施計画および実施報告により、それぞれの状況を把握し、継続的に指導している。 再犯対策にあたるものとしては、教員等を任命または雇用する際に、「特定免許失効者管理システム」を活用し、採用希望者が児童生徒性暴力等を行った者でないかを確認している。性犯罪前科の有無の確認事務等につきましては、国からの通知により準備を進めていく。 また、保護者、市民への周知については、今後の国からの通知を受け、内容や方法等について検討していく。 非違行為の根絶に向けた取組を推進するとともに、性犯罪前科の確認等の再犯対策への準備を進め、全ての子どもが健やかに成長できる安全・安心な教育環境づくりを目指していく。
学校教育課	北沢 哲也 議員	本会議	異常気象に伴う災害から命を守る授業について	小学校段階から「異常気象と防災」を意識した特別授業を組み込み、地域の専門人材と連携して教育を進めることについて、どのように考えるか伺う。	近年の異常気象に伴い、災害の危険性を身近に感じる機会が増えてきており、子どもたちが教育活動全体を通じて防災への理解を深め、災害から命を守る力を育成することは、大変重要であると認識している。 学習指導要領では、教科横断的に災害に触れることや、地域で起こり得る災害を想定し、自分たちができることを考えられるようにすることが示されており、市内の小・中学校では、火災や水害を想定した避難訓練や防災の視点を取り入れた授業が展開されている。 教職員向けの研修会において各校の実践を紹介するとともに、学校向けに発行している「しなのき通信」等を通じて好事例を発信し、子どもたちが小学校のうちから「災害から命を守る」ことについて考え、行動できるよう防災教育の充実にも努めていく。
学校教育課	加藤 英夫 議員	本会議	イオンモール開業に伴う子どもの安全対策について	子どもたちの安全を守るため、保護者・学校・地域がより一層連携を強化し、交通安全教育を行うことについて、考えを伺う。	現在、子どもの安全を守る取組については、各校において、保護者・地域・関係機関と連携し、実施しており、具体的には、年度当初に、保護者や関係機関と連携して、通学路の危険箇所の確認と点検を行ったり、地区別児童会・生徒会の際に、児童生徒と保護者、地域の方が一緒に、危険箇所と安全対策を確認している。それらの確認内容を基に各校で作成している安心安全マップを所轄の警察署へ提出し、パトロールをしていただくといった取組も行っている。 交通 安全教育につきましては、日常的に子どもたちの様子を把握し、必要な指導を適宜行い、自分の命を守る適切な行動が取れる子どもたちを育成している。また、交通安全教室の際に警察官や交通安全協会の方などをお招きし、安全な歩行や自転車の乗り方について実技指導等を行っている。 大型商業施設開業等に伴う交通状況の変化によって生じる危険箇所については、学校・保護者・地域・関係機関が連携して、事前に迅速かつ正しく情報共有する必要がある。 市教育委員会としては、新しく生じた状況に応じた具体的な対応を行っていくため、学校、家庭、地域、関係機関が一層の連携を深め、子どもたちが安全で安心して学校生活を送れるよう交通安全教育の推進に努めたい。
学校教育課	加藤 英夫 議員	本会議	学校での農業教育について	児童生徒が収穫した農産物を学校給食に取り入れ、食育や地産地消と結びつける取組を、市として積極的に展開することができないか。	児童生徒が収穫した農産物の、学校給食での提供について、本市には、3つの学校給食センターと、5つの共同調理場があり、共同調理場においては、児童生徒が育てた農産物を、積極的に活用している。一方で、食数が多い学校給食センターにおいては、量の確保という課題がある。そこで、各給食センターでは指定した日に、市内・県内産食材を使用した献立を給食で提供している。加えて、子どもたちが育てた農産物を調理実習等で活用している学校もあり、これからも地産地消や食育の充実にも努めていく。

論議された主な政策課題調書(令和7年9月議会)

(教育委員会)

所属課	質問議員	区分	項目	内容	今後の対応(方針)
学校教育課	加藤 英夫 議員	本会議	学校での農業教育について	栽培体験学習における地域の方々や農業従事者との連携の現状とその事例。 農家・JA・地域組織と連携して栽培体験学習を計画的かつ継続的に実施することはできないか。 学校と地域農業を結ぶことは大切であると考えますが、その効果はどのように考えられるか、またその重要性について、所見を伺う。	各校では、コマ作りやリンゴ栽培など、農家やJA等と連携しながら、農業体験学習を行っている。 毎年、半数以上の小学校がJAや地域の農業ボランティアの皆様にご協力いただき、計画的かつ継続的に農業体験学習が行われている。市教育委員会では、農業体験に関わる諸費用の助成など、学校とJAや地域の農家が継続的に連携していただけるよう支援しており、引き続き、JAや農家と協力して、計画的かつ継続的に農業体験が行えるよう、支援していく。 児童生徒は、農業体験学習を行うことを通して、水田に足を入れた時の感触や実った果実の香りなど、農産物の生産や成長の過程を実感しながら理解し、また、収穫の喜びを味わい、働くことの大切さ、食べ物や生産者への感謝の気持ち等も育まれていく中で、地域の農業をより身近に感じ、農業に関心をもつことも期待できる。農業体験学習が、地域との連携によってますます充実するよう、引き続き支援していく。
学校教育課	野々村 博美議員	本会議	ジェンダーについて	日本版DBSについて、来年12月からの実施となるが、準備はどのように進められているのか伺う。	日本版DBS法の市教育委員会での準備について、市教育委員会では、初犯対策にあたるものとして、教職員の非違行為の防止について、各校における非違行為防止研修の実施計画および実施報告により、それぞれの状況を把握し、継続的に指導している。再犯対策にあたるものとしては、教員等を任命または雇用する際に、「特定免許失効者管理システム」を活用し、採用希望者が児童生徒性暴力等を行った者でないかを確認している。 市教育委員会としては、教職員研修等の非違行為の根絶に向けた取組を推進するとともに、国からの通知等に基づき、性犯罪前科の確認等の再犯対策への準備を進めていく。 あわせて、関係部局と連携しながら、全ての子どもが健やかに成長できる安全・安心な教育環境づくりを目指していく。
				子どもの権利条例と包括的性教育について、性犯罪をなくしていくには、包括的性教育を学ぶことが不可欠である。 子どもの権利条例のパブコムにも包括的性教育の重要性を訴える意見が寄せられていた。刑法の改正案を審議した参院法務委員会の参考人質疑では、専門家から「性犯罪、性差別的暴力の根絶は刑法だけでは決して実現せず、包括的性教育が最重要課題」だとする意見が出された。 包括的性教育への所見、今後の実践について伺う。	性に関わる教育は、子どもたちの命と人権を守る上で、教育内容であると認識しており、学習指導要領においては、児童生徒の発達段階に応じた、性に関する指導内容が示されている。 包括的性教育は、人間関係や性の多様性、ジェンダー平等、ウェルビーイングなど、幅広いテーマを包括的に扱う教育であると承知して、現在、市立小・中学校においては、児童生徒の発達段階に応じて、思春期の体の変化や生殖の仕組み、感染症の予防、などについて、指導している。 一方で、いじめやネット上のトラブル、性的マイノリティへの理解など、子どもたちを取り巻く課題が複雑化する中で、性に関する指導にとどまらず、人権教育や道徳教育にも併せて力を入れて指導している。 また、文部科学省が実施を推進している「生命(いのち)の安全教育」につきましても、本年度、警察署のスクールサポーターを招いて、性暴力から身を守ることや、自身が性暴力を行わないようにすること等を学ぶ機会を設けている学校もある。 本年度、市教育センターでは、ネットトラブルと性教育に関わる講座を実施予定であり、来年度に向けて、さらに幅広いテーマも含めた研修にしていくことを検討している。こうした研修を通じて、人権尊重を基盤とした包括的性教育への理解を深められるよう取り組んでいく。
				歯止め規定についての見解を伺う。	学習指導要領を踏まえ、児童生徒の発達段階や実態を考慮しながら、性に関する指導を進めていく。
学校教育課	藤澤 紀子議員	本会議	学校図書館の予算について	児童生徒一人当たりの図書購入費の予算額を引き上げるべきと考えるが、考えを伺う。 小規模校への救済措置として、例えば資料、参考図書などは別途支給するなど改善策が必要だと考えるが、考えを伺う。	学校図書館は、自発的・主体的に読書や学習を行う場であるとともに、読書等を介して創造的な活動を行う場であり、児童生徒が新しく正確な情報を得られる図書資料や、豊かな心や感性を育てる図書資料に触れることができるよう、学校図書館図書標準を踏まえて、図書購入費の確保に努めていく。 資料や参考図書については、各校の教育課程や年間指導計画、児童生徒や教職員の声を聞いて、各校において計画を立て、購入しており、児童生徒や教職員から希望があった図書資料をすぐに購入できない場合や、同じ図書資料が複数冊数必要となる場合は、近隣の学校図書館との相互貸借や市立図書館の団体貸し出しを活用している。 特に、中山間地の小規模校への図書貸し出しについては、市の連絡便を活用して図書を配送する「中山間地域学校図書館 団体貸出システム」を整備し、各校において利用している。 引き続き、各校の状況を把握し、図書購入費の確保に努めるとともに、市立図書館と情報共有し、必要とされる図書資料の貸し出し等に努め、児童生徒の自発的・主体的・創造的な学びを導く学校図書館の環境づくりを進めていく。
保健給食課	黒沢清一議員	本会議	学校給食無償化について	国の動向を注視しているのではなく、長野市として国が実施するまでの間、小・中学校給食費無償化をすすめるべきではないか、見解を伺う。	無償化を実施するためには、巨額の財源を確保する必要があり、基礎自治体が単独で取り組む施策としては課題がある。国において学校給食費の無償化に向けた動きがあることから、その動向に注視したいと考えている。

論議された主な政策課題調書(令和7年9月議会)

(教育委員会)

所属課	質問議員	区分	項目	内容	今後の対応(方針)
保健給食課	和田凌弥議員	本会議	学校給食における喫食時間とその在り方について	学校給食の喫食時間について、最も短い時間しか確保できていない学校は、児童生徒の健康や教育的な観点から見ても早急な対応が必要と考えるが、教育委員会の認識と対応について伺う。	喫食時間が20分未満と回答があった小学校では、食べるのに時間がかかる子どもに対して、配膳時に食べられる量に調整したり、「ごちそうさま」の後も、食べ続けられるよう配慮したりする対応が取られている。さらに、小学校1年生において、支援員や専科教員等が配膳の支援を行い、喫食時間を確保するなど、各校で工夫がされている。引き続き、栄養教諭が学校訪問を行う中で、好事例については、各校と共有し、喫食時間も含めた給食時間や食育の充実を図っていく。
保健給食課	金沢敦志議員	本会議	学校給食費の公会計化について	学校給食費の公会計化にあわせて、保護者や学校へ説明、周知が必要だと考えるが、実施までの進め方について伺う。	今後の進め方としては、10月以降、保護者への周知を進め、11月には給食の申込みや振替口座の登録等を依頼する。また、来年2月には教職員を対象にシステム研修を実施するなど準備を進め、来年4月からの実施に備える。
				国において学校給食費の無償化に向けた動きがあるが、本市の考えについて伺う。	無償化については、国が6月に閣議決定した骨太の方針で、「給食費無償化については、令和8年度予算の編成過程において成案を得て、実現する」とされているが、現時点で詳細な情報はない。引き続き国の動向を注視し、詳細な制度設計が示された際には、速やかに対応したいと考えている。
家庭・地域学びの課	金沢敦志議員	本会議	地域公民館建設等事業補助金の増額について	そろそろ補助金の増額をすべきだ。	アンケート調査をしなから状況を調査しているが、補助限度額の見直しを検討したい。
				近年の例を収集して事業計画の支援をしては如何か。	地域の役員と相談を受ける中で、支援策を研究していきたい。
家庭・地域学びの課	桜井篤議員	本会議	投票所として公民館・交流センターを活用することについて	猛暑対策として、学校体育館にかえて公民館・交流センターを活用することに対する教育委員会の見解は。	候補場所があれば、選挙管理委員会や地元関係者と協議しながら、活用いただけるよう調整していく。
学校教育課	山崎 裕子議員	委員会	県立高校入学者選抜Web出願について	今年度からはじまる県立高校の入学者選抜Web出願について、保護者が情報を入力すると聞いている。端末やインターネット環境のない家庭にどのように対応するのか。	県は、8月から説明会を開き、Web出願を周知している。端末のない家庭は、中学校で、学校や担任の端末を利用して入力も可能であることを説明していると聞いている。
学校教育課	原 ようこ議員	委員会	学級閉鎖時の一人一台端末利用について	学級閉鎖時に一人一台端末を利用したリモート授業の指針があるか。	新型コロナウイルス感染症以降の国・県の指針は、承知していない。保護者には、メール配信やプリントなどで呼びかけ、状況に応じて学習保障をしている。
				リモートであっても、友だちの顔を見るだけで元気になれる。先生によって技術的な差がないように一人一台端末を利用してほしい。	できる範囲でやっていくことを考えたい。

論議された主な政策課題調書(令和7年9月議会)

(教育委員会)

所属課	質問議員	区分	項目	内容	今後の対応(方針)
学校教育課	堀内 伸悟議員	委員会	部活動の地域展開について	部活動の地域展開が進み、活動場所が学校でなくなると、地域クラブの活動場所や時間がわからず、選択するハードルが高いのではないかと。クラブの広報は、「みらいハッ!ケン」プロジェクトと連動することも考えられる。	市として、一律の広報をしていない。中学校入学前に広報をしているクラブもある。広報活動を研究したい。
学校教育課	原 ようこ議員	委員会	部活動の地域展開について	部活動の地域展開に当たり、部活動から地域クラブに変わる当事者生徒の声を聞く場を考えているか。地域展開により活動場所が変わる子どもたちの声を直接に聞いてほしい。	部活動地域展開の説明を小学校段階から十分にできている。今後も説明をしていきたい。
保健給食課	桜井篤議員	委員会	学校給食費の公会計化について	公会計化により心配しているのが、滞納額が増えるのではないかと。広島市では公会計化後、滞納額が前年度の32倍になったと聞くが、滞納への対応についてどのように考えているか。	学校徴収金と一括で徴収するため、学校と連携しながら未納解消に取り組みたい。
保健給食課	加藤英夫議員	委員会	学校給食費の公会計化について	キャッシュレス決済の導入について詳しく教えてほしい。	手数料の負担が少ない口座振替を第一に行っていきたい。口座振替が不能となった場合には、保護者通知システムからQRコード決済への誘導を考えている。また、コンビニでの納付書払い等も活用したい。
保健給食課	原ようこ議員	委員会	学校給食費の公会計化について	キャッシュレス決済ができるのであれば、初めから利用できるようにしてほしいとの要望がありそうだがいかがか。	口座振替を第一としたいと考えており、保護者へは各場面で周知・説明したい。
				現在は学校指定の金融機関からの口座振替となっているが、公会計化により金融機関の選択肢は拡大されるのか。	市指定金融機関からの口座振替には対応する予定。その他の金融機関についても可能となるよう準備を進めたい。
保健給食課	北沢哲也議員	委員会	学校給食費の公会計化について	学校徴収金におけるPTA会費の取扱に関し、PTAへの加入に対して抵抗のある保護者もいる中で、一括徴収においてどのような対応を想定しているか。	各校の状況を踏まえながら対応したい。
				食物アレルギーのため、対応食の提供を受けていたり弁当を持参したりしている児童生徒もいると思われるが、その児童生徒の給食費はどうなるのか。	アレルギー対応のため除去食を提供しているが、除去食と通常食とで金額に差はない。一方で、牛乳が飲めなかったりパンが食べられなかったりといった児童生徒に対しては、牛乳やパンを提供しない場合の金額を設定したいと考えている。
保健給食課	佐藤高志議員	委員会	学校給食費の公会計化について	条例に遅延損害金の項目があるが、給食費が支払えなくなった場合、児童手当から天引きすることは可能なのか。	現在も学校で行われており、公会計化後も同様に考えている。その場合、保護者からの同意が必要となるので、同意を得た上で手続きを進めたい。

論議された主な政策課題調書(令和7年9月議会)

(教育委員会)

所属課	質問議員	区分	項目	内容	今後の対応(方針)
保健給食課	佐藤高志議員	委員会	学校給食費の公会計化について	給食費については、一般会計となるのか特別会計となるのか。	一般会計での取扱いを想定している。
保健給食課	原ようこ議員	委員会	学級閉鎖について	今年度の学級閉鎖がどのくらいあったのか。	手元に資料がないため、改めて回答する。 →(観光文化部関係の審議終了後、回答) 9月16日現在における今年度の学級閉鎖は、23件である。
家庭・地域学びの課	佐藤高志議員	委員会	芋井公民館の交流センター移行について	芋井公民館が交流センターへ変わるにあたり、地元からはどんな意見が出ていたか。	芋井総合市民センター建設にあたり、現公民館がレッドゾーンにあることから、地区と協議し、移転・複合化となった。 交流センター化・直営化については、住民自治協議会が地区で協議した。2月(1月)には住自協だよりで地区住民に対し交流センター化と直営化の説明・意見募集を実施されたが、特に反対意見はない。
家庭・地域学びの課	堀内伸悟議員	委員会	公民館・交流センターの予約システムについて	書類での申請は、職員がシステムに入力することで、抽選にあたりオンライン申請と優劣がつかないとのこと。職員の手を煩わせてすまないが、ありがたい。	(意見)
家庭・地域学びの課	北沢哲也議員	委員会	地域公民館建設等事業補助金について	本議会質問の答弁で補助金限度額の見直しについて検討しているとのこと。おおいに応援したいが、現在の地域との補助金の相談や申請の状況はどうか。	令和7年の状況で、新築が1件、増改築・改修が申請件数で46件あったところ、抽選で32件を対象とし、14件は落選となった。この14件は来年度優先で対象とするもの。
			今、補助金の予算はどのように要求しているか。	落選した地区を次の年度に優先するようになっている。来年度に繰り越しになった地区への補助金額が800万円であることをふまえたものと、建築単価が3割上がったことから、補助単価を180万円から240万円になったことを見込んだ分を要求している。	